

# 調査・研究ノート 農業金融の将来像を考える

## 一、はじめに

本稿の課題である農業金融、とりわけ制度金融は、これまでも農政の展開方向によって変貌を遂げてきたが、「国際化」「農業への市場原理の導入促進」といった大きな政策の転換期を迎えるなかで、その役割、機能、仕組み等が今後大きく変化していくことが予想される。そこで、農業金融の現状と課題を踏まえ、将来像のラフなスケッチを行い、最後に農業専門金融機関としてのJJAの役割についても若干触れてみたい。

## 二、農業金融の現状

農業金融を担う主たる資金には、財政資金を原資とする農林公庫資金(一九五三年創設)、農業改良資金(五六年)と、民間資金を原資とする農業近代化資金(六一年)、農協プロパー資金がある。ここでいう農業金融とは、直接農業生産にかかる金融を意図しているが、今日では制度金融の融資対象に加工・流通、農村の環境整備、保健機能増進、観光農業関連等の資金も含まれるようになり、厳密な意味での農業資金は統計上把握することが困難になっている。

さて、農業金融にかかる九九年度末の主要資金別の農業貸出金残高(表参照)をみると、残高合計は約六兆四千億円で、その

主要資金別農業貸出残高(1999年度末)  
(単位:10億円、%)

原資	資金種類	残高	構成比
財政資金	農林公庫資金	2,380	37.2
	農業改良資金	107	1.7
農協系統資金		2,589	40.4
うち近代化資金(12月)		659	10.3
畜産特別資金		100	1.5
天災資金(12月末)		10	0.2
その他(一部制度資金含)		1,820	28.4
一般民間資金		1,329	20.7
合計		6,405	100.0

資料:農林水産省、日銀「経済統計月報」、農林中金総研資料等。

(注)農協系統資金の「その他」には、畜産特別資金、天災資金以外の制度資金を一部含み、かつ農業貸出の割合は、農中総研の資料から推定して算出。

内訳では農林公庫資金(農業関係)二兆四千億円(構成比三七%)、農業改良資金一千億(二%)、農協系統資金(近代化資金等を含む)二兆六千億円(四〇%)、一般民間資金一兆円三千億円(二%)となっている。同表でみると、農林公庫資金等の制度資金の割合が少なくも過半を超えているように、農業金融においては制度金融のウエイトが高い。主要な制度資金を時系列で見ると、農林公庫資金は八七年に三兆九千億円、農業改良資金は九三年に一七〇億円、近代化資金は八一年に一兆三千億円と、それぞれ残高のピークをつけた後は減少傾向にある。また近年では、三者とも各年度の

貸付枠、利子補給枠をかなり下回る融資実行額で推移している。

この背景には、財政事情の悪化もあるが、八〇年以降の長期農業不況がある。七〇年代後半以降の農産物価格の低迷等による農業所得の不振は、農家の投資負担能力と投資意欲を大きく低下させた。こうしたなかで、農業資金需資は農林公庫資金等の制度資金にシフトし、農協プロパー資金による農業貸出の伸び悩みの背景ともなった。

次に、これまでの農業制度金融の変化の特徴についてみてみたい。大づかみでいえば、第一は融資対象が拡大されてきたことである。とくに農林公庫資金のように、農村環境整備や保健・医療施設、家畜市場、バイオ関連施設等が加わってきている。

第二は、新設資金や資金使途が追加される度に、資金種類の重複・複雑化が進行したため、借入者にわかりやすく、かつ使いやすい制度に統合・総合化が行われた。六八年の「総合資金制度」の創設をはじめ、八五年には農林公庫資金を中心とする制度金融の大統合も行われている。

第三は、事業資金の大規模化に伴う貸付限度額や融資率の引き上げに加えて、貸付内容の重層化・総合化の進展である。例えば、九四年に創設された「経営体育成総合融資制度(スーパー総合資金制度)」は、その典型的な例である。

第四は、融資促進措置の手法として、従

来の国、県等からの利子補給に加えて、金融機関への低利預託金制度や、新たな基金造成とそこからの利子補給等、融資促進措置の多様化も進展した。また、農業信用保証保険制度についても、補助金から融資といった流れのなかで、保証対象の拡大等、制度の拡充が図られてきた。

### 三、規制緩和と農業金融

金融自由化をはじめとする規制緩和の影響が、農業金融、とりわけ制度金融にも徐々に浸透しようとしている。また、二〇〇一年四月にスタートする財政投融资改革は、財政資金を原資とする制度金融に少なからず影響を与えることになろう。同改革は、財投制度に市場原理を導入し、調達・運用の逆ザヤの解消圧力等、財投機関の経営の効率化をその狙いとしている。とはいっても、多くの課題も残されている。

そもそも、制度金融をはじめとする公的金融分野は、「一般金融機関が融通することを困難」とする分野に、「長期且つ低利」で資金を供給することを目的としているのである。仮に逆ザヤが解消できるのであれば、民間金融機関が対応すればよいのであり、何も公的金融がカバーする必要はなく、いわば論理矛盾が含まれている。要は公的金融の対象を無限定的に拡大・肥大化させるのでなく、公共の目的にかなう対象ならびに政策コストと誘導効果を明確にすることが最も重要であろう。つまり、情報の公開

を行い、専門家・機関等によるチェックを経て、それが国民的な合意を得られるか否かが問われるべきであろう。

と同時に、より効率的な資金の供給体制、仕組みづくりも併せて考えていく必要がある。すでに多くの識者が述べているように、豊富な資金を有する農協系統資金の活用もその一つである。活用の方法も、利子補給に限らず様々なスキルの駆使によって、より効率的な資金の供給が可能となろう。

### 四、農業金融におけるJAの役割を考える

最後にこれからの農協系統の農業融資について考えてみたい。その第一は、制度金融の多くが農協系統を実質的な窓口としていることの意味である。このことは農業経営の実態を把握し、従来の技術指導を超えた経営相談、指導をはじめ、消費者ニーズやマーケティング情報を的確に把握し、経営のあり方や将来方向に資する情報提供等を可能とさせる。そうした機能・体制面の強化は、農業融資強化の前提条件となろう。

第二は、「食料・農業・農村基本法」下での農業融資をどう考えるかである。例えば「食料」については、食の安全性を踏まえてつ、広域、地域のそれぞれのレベルで、生産から加工・流通、消費、さらには資源循環までを一つの食料システム（フードシステム）として捉えいくことが求められよう。現在進められつつある農協系統の組織再編にあっても、指導・経済・信用事業の

連携を強化していくことが重要である。とりわけ、地産地消といった地域レベルでの取り組みや、アグリベンチャー関連への融資とそのノウハウの蓄積が求められよう。

「農業」について言えば、地域の実態を踏まえた農業の担い手育成とそのため地域農業システムづくりが最大の課題となる。また、環境への負荷を考慮した、持続的かつ循環型の農業をどう構築していくか、さらに多面的な機能の維持、発展を具体的にどう展開していくかである。公的金融分野における公的・基本的インフラの整備に加えて、地域農業を生き活きさせていくためには、地域に責任を持つ農協独自の取り組みが欠かせない。

「農村」については、公的金融分野の役割が大きいとはいえず、農業を中心とした安心してくらせる地域社会づくりは、農業振興の基盤づくりにつながるものである。地域資源の維持管理、高齢者の生きがいづくり、医療・介護の拡充等、これらの分野は農業振興と関連づけつつ幅広い視点が必要である。岩手県下のあるJAでは、中山間地域への直接支払いに関して集落協定に基づく事業へのつなぎ資金の融資（自治体JAの利子補給、交付金見合い）を行なっている。手間暇もかかり、一件当たりは小口の融資ではあるが、これからの農協の農業融資を考えるうえで示唆に富む好事例の一つといえよう。

(木原久)